

最高検企第103号
平成22年4月22日

高等検察庁次席検事 殿
地方検察庁次席検事 殿

最高検察庁総務部長 酒井邦彦

検察庁における記者会見について（通知）

今後、検察庁における記者会見については、司法記者クラブ等の記者クラブに所属していない記者についても、各庁の実情に応じて、その参加を認めることとし、より開かれた形の会見を実施するよう配慮願います。